岸和田市立春木中学校　　２０２１年４月１２日(月)

進路だより　No. 2

【思いやり】

『教育はひとしく与えられる』

奨学金について

日本国憲法

第２６条　すべての国民は、法律の定めるところにより、
その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

教育基本法

第４条　すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならず、人種、信条、性別社会的身分、経済的地位または門地によって、教育上差別されない。

３　国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

難しい法律の条文が出てきましたが、ここに書かれていることはとても大切なことです。憲法や教育基本法には、教育を受けることはすべての人に等しく保障された権利であり、学ぶ意欲と力がある人が、経済的な理由（お金の問題）で学ぶ機会を失ってはならないということがはっきりと書かれています。そのために国や地方公共団体、そして民間の団体によって、奨学金の制度がもうけられています。

法律に明記されているように、奨学金は人間としての権利を実現するための制度です。希望する人は遠慮なく申し込んでください。

ただし、奨学金には所得（家庭の収入）などの制限がある場合が多く、申し込んだら全員受けられるとは限りません。案内がきたら「進路だより」などでお知らせするので、よく読んでおいてください。そして、**必ず保護者の方にも知らせておいてください。**（大阪府育英会の申し込みは９月末から 10 月頃になります。）

あしなが高校奨学金

応募できる人

中学３年生で、高等学校（定時制、通信制を含む）、高等専門学校、特別支援学校高等部、大学受験資格を得られる３年制の専修学校高等課程に進学を希望し、次に当てはまる生徒。

保護者(父や母など)が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が１～５級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

出願時期

詳しくは、奨学金担当の久井先生まで。６月３０日までに申しこんで下さい。必要な書類をわたします。**ホームページアドレス**：http://www.ashinaga.org

奨学金の額

国公立の高等学校、高等専門学校生　月額２万５千円　　無利息
私立の高等学校、高等専門学校生　　月額５万円　　無利息
いずれも、２万円給付があります。
私立高校の入学一時金貸し付け制度もあります。金額は３０万円以内です。

貸与期間　４月から正規の卒業期まで

川口交通遺児育英会

応募できる人

高等学校または高等専門学校に進学を希望し、現在中学校第３学年に在学中の者で、**保護者等が交通事故で死亡したり、あるいは負傷のため著しい後遺障害（自動車損害賠償保障法施行令別表第１級から第３級までの障害）があって働けなくなった場合。**

出願時期

詳しくは、奨学金担当の久井先生まで。６月４日（金）までに申しこんで下さい。必要な書類をわたします。

奨学金の額

月額２万円　給付
高等学校・高等専門学校の入学資金貸し付け額は１０万円以内です。

貸与期間　４月から正規の卒業期まで

進路だよりでお知らせできないこともあります。廊下・教室のポスター掲示等も確認。